

第2回柴田町総合計画審議会

令和8年7月31日（金）

【出席委員】（16人）

青野 礼子、武田 則男、大槻 善之、川田 智佳子、日下 鉄男、佐藤 淳、鈴木 秀子、
中山 明美、半沢 敏男、水戸 敏見、入江 直光、佐々木 秀之、清野 正哉、小野寺 英吏子、
千葉 雄大、岡本 ひろみ

【欠席委員】（2人）

大沼 健兒、松田 松男

【事務局職員出席者】

まちづくり政策課：課長 熊谷 英樹、企画班長 デア 真理
主査 佐藤 康平

【日程】

○第2回柴田町総合計画審議会

- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議題
 - （1） 第7次柴田町総合計画策定経過と今後の予定について
 - （2） 第6次柴田町総合計画後期基本計画施策評価報告書について
 - 4 その他
 - 5 閉会
-

— 午前10時00分 開 会 —

■第2回柴田町総合計画審議会

1 開会

○事務局 ただいまから第2回柴田町総合計画審議会を開会いたします。本日も会場にマイクを設置しております。当審議会は公開とされているため、録音機器で協議を録音し、議事概要を町ホームページにて公開いたしますので、あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。それでは次第により進めて参ります。

最初に佐々木会長からご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

○佐々木会長 皆さん、おはようございます。暑い中、今日お集まりいただきましてありがとうございます。

今日はいよいよ第2回の柴田町総合計画審議会ということでございましたけれども、町にとっては町長が変わるという大きな出来事があったのではないかなと思います。私も新聞で状況

などを見ておりましたけれども、一方で総合計画審議会は、町長の方から依頼を受けて、ここで皆さん議論をして、そして町長にお渡しするというような流れになると思いますので、町長の変更がありましたが、皆さん引き続き今日も録音などあるとは思いますが、臆することなく前回同様に遠慮ないご意見をいただければと思います。

前回お話がありましたけれども、この柴田町も総合計画を何度も作ってきましたけれども、やはり大きな変更としまして、ダウンサイジングといいますか、縮小縮充みたいなことをどうしてもやらなくてはいけないというようなお話が前町長からもありましたし、ここでも皆さんと議論したところでございます。それは柴田町だけのことでなくて、日本全国で今新聞などでもその話が出ています。単なる縮小ではなくて、縮充としていかななくてはいけないんですが、基本的には何か膨れ上がらせるというよりは、今ある資源を用いて、それも金銭的だけではなくてウェルビーイングのような豊かさも追求していかななくてはいけないという、全国的に柴田町にとっても初の総合計画の進め方ということになるわけです。ですから、そこで皆様から前回いろいろな意見をいただいた中で、若者とか子どもたちの意見というのも、取り入れていくべきではないかという話が出ていたかと思います。それにつきましては、私の方でも、その後事務局とも打ち合わせ、意見交換をしまして、一方で前回佐藤委員からもお話がありましたけれど、学校教育の現場が入れる余裕もなかなか無いという中で、できる限りこちらからも出向いて、若者や生徒・学生の声なども拾っていき、これから縮充といったときには、そういったこれからの担い手、これからの世代の意見も積極的に取り入れていこうと、そういう方向で皆さんと話をし、その後、進めていただいております。

そういった意味ではダウンサイジング、縮小という若干内向きというか、暗いような話題になっていきますけれども、私も今日これからまた学校に戻って授業しますが、学生たちには基本的には将来、未来に向かって羽ばたいてほしいという話をしているわけですので、ここでも現実を見つめながらも、前向きな意見交換、あるいは前向きな計画になるようにというようにお話をさせていただきました。

そうした中で、つい2日前には熊本で災害も起こりました。10年の節目でまた大災害が起きたということですが、この柴田町も水害を始め、計画を考える上で無視できないことを改めて認識しているというような状況でもあります。

ということで、前回議論をしっかりといただきましたけれども、今日も遠慮なくお話いただいて、最終的にこの柴田町の総合計画、非常に重要ですので、町民の皆さんにとって良いものになるように代表の皆様には忌憚ないご意見をいただければと思っております。では今日も

短い時間ではありますけれども、どうぞよろしくお願いします。

3 議題

○事務局 ありがとうございます。ここからの議事につきましては、審議会条例の規定により佐々木会長に進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木会長 ありがとうございます。それでは、今日は議題が2つ出ております。1つ目が「第7次柴田町総合計画策定経過と今後の予定について」、2つ目が「第6次柴田町総合計画後期基本計画施策評価報告書について」ということになります。今日は午前中ですので10時から12時までの予定です。ただ12時ぎりぎりまでということになりますと、皆さんのお昼の準備などもあると思いますので、なるべくスムーズな進行に努めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(1) 第7次柴田町総合計画策定経過と今後の予定について

○佐々木会長 では、議題の1つ目の第7次柴田町総合計画策定経過と今後の予定について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 資料1につきましてご説明いたします。すでに皆さんにお配りしておりますので、重要なところだけお話をさせていただきます。

まず6月30日に第1回総合計画審議会を実施し、その後、7月1日にまちづくりアンケートの自由意見について、回答を町の広報紙に掲載しております。その後の7月16日、柴田町総合計画策定委員会、こちらは町長、副町長以下町の課長等で組織する策定委員会で、本日皆様に審議いただく第6次柴田町総合計画後期基本計画施策評価報告書についてを協議、報告いたしまして、第7次総合計画前期基本計画策定に係る基本計画施策構築シートについて、各課に作成をお願いしております。

今後の予定です。9月中旬に第7次柴田町総合計画策定委員会を実施する予定でして、こちらでは、まちづくりワークショップ、各種団体ヒアリングについて審議することにしております。また第7次総合計画の基本計画施策構築シートの作成状況にもよりますが、予定通りに進んだ場合には基本計画の骨子案などについても審議する予定です。資料1の説明につきましては以上となります。

○佐々木会長 ただいま第7次柴田町総合計画策定経過と今後の予定について、資料1でこれまでの経過のご説明をいただきました。今日が7月31日で、この下に、第2回の審議会の開催があるということが記載されるわけですが、第1回目の審議会が6月30日に行われま

して、そこでの皆さんのご意見なども含めまして、これまで取ってきたアンケートも広報に掲載されたところですよ。そしてその後、これからご説明いただきます報告書などについて、作成してきましたというお話ということになっております。この策定経過について何か皆様確認することなどありますでしょうか。それでは入江委員お願いします。

○入江委員 やること自体は別に異議はないですが、先ほど会長からもっと若い人の意見を聞かないといけないというお話があった中で、これをやる曜日と時間について、普通は通学・通勤で多分来れない時間帯の設定だと思うんです。これは私の予想ですが、仕事をしない人、私含めて、いわゆる年金暮らしなどでないと来れないと思うんですけど、どういう趣旨でこの曜日と時間が設定されたのか聞きたいです。

○事務局 資料1の経過についてということではよろしいでしょうか。

○佐々木会長 すみません。私も今は資料1しか見てなかったんで、多分入江委員は事前にいろいろな資料を読んできていただき、資料1には書いていないですが、ワークショップの時間が夜になっているのではないかとということでのお話をいただきました。

参考までに、都市計画のマスタープランを作るとき、コロナの間ではありましたが、ワークショップをやりまして、実は私が進行役をしたんですけれども、柴田町4地区を2回ずつ回って、夜の時間も回りました。確かにその時はお母さん方世代、PTAの関係の方は結構来ていましたね。ただ、今入江委員からお話がありましたけれども、確かにシニア世代が夜だと行きにくいという話ですよ。これは後での議論になりますけれども、日中にシニア世代の方でも来れるような時間でやってくれないかということで、これは9月になってくるので、日中のものすごい暑い時間に今やるのが結構リスクもありますので、ちょっとそこは慎重に、9月の日中の例えば午前とかお昼とかだと30度超えたりすると参加者の皆様の命の危険もありますし、また例えば涼しい時間帯を調整するとか、今の内容は保留とさせていただきまして、次にやっていきたいと思います。

とりあえず、この資料1の内容につきましては、今のまちづくりワークショップをやるという方向性は構わないですよ。なので開催の時間帯などは要検討ではないかという意見が入江委員からありましたので、記録させていただきまして、次のタイミングでやっていきたいと思いますが、この段階で事務局から何かお話できることはありますか。

○事務局 まちづくりワークショップにつきましては、昨年度までの従来の住民懇談会の代わりに、今年度は総合計画に特化した形でのワークショップと考えております。それで日中ということで、平日の午後の時間帯と、あと土曜日2週にわたって午前中、あとは、日中働いてい

る方もおられますので平日の夜も入れて、計4回でまちづくりワークショップを計画しているところでございます。

○入江委員 普通に働いている人と学校に行っている人と何かイベントをやるときには、一般的には日曜日にやった方が人が集まりやすいです。役場が休みだと知っていますが、一般的には年齢幅広く集めるなら日曜日の方が人が集まりやすいかと思っているんですが、特に金曜日の午後だと普通は大体学校に行ってるか、働いてる時間です。そういう意味です。

○佐々木会長 分かりました。日曜日開催ということでのご意見ということで、一方でお話もありましたけれども、役場の皆様はお休みということで、今働き方改革というのがありますので、日曜出勤となるのはちょっと気になるという意味のお話もありましたけれども、柴田町では日曜日にいろいろなものをやっているというようなお話だったとは思いますので、事務局の方でもここで決められるものではないと思います。

話の内容としては、多くの方々に集まっていただけるような工夫をしてくださいということだと思いますので、その辺でまた事務局の方で今の話などを念頭に、より多くの方に集まっていただけるような工夫をしていただければと思いますし、逆に前回議論がありましたけれども、どうしても来てくださいと言ったときには限界がありますので、例えば集まっているところに行ってご意見を伺うとか、そういったことを今こういった猛暑の中なので、1ヶ所に夏場を集めてというのも避けて、クーリングスポットに集まってもらってご意見聞くということも今やられていますので、その辺工夫していければと思います。

それでは資料1につきましては策定経過の説明ということでございましたので、これで、もしよろしければ進めさせていただきたいと思います。

○清野委員 よろしいですか。

○佐々木会長 はいどうぞ。

○清野委員 もうちょっと委員の意見を聞いた方が良くと思います。すぐに進めていかれたものですからね。それでまず1つご指摘させていただきたいのは、先ほど会長からの指摘で、前回もうちょっと子どもたちの意見も聞いたらどうかという形で話をしました。そしたら事務局と相談したら、どうも難しいと言って、その後たち切れになりましたね。これは私はちょっといかななものかなと思うんですね。もし事務局と相談して駄目になったら何故どういうことで駄目だったのか、そうしたことをしっかりと開示がないままに、いきなりバサッと切ってしまう。これは会の運営の仕方としては、私はいかななものかと思います。私も県とか他の市の審議会の会長をやっているものですから、そういう仕方では意見があっても結局出せない

ことになってしまいます。例えば先ほど会長はダウンサイジングということで、縮小傾向で後ろ向きになるかもしれない、だからいろいろな意見を踏まえてと言ったら、そのいろいろな意見という形で出てきたところで、今度はそのような形で切られてしまう。それはやはり、もうちょっと広く意見を聴いたり、場合によっては事務局と相談して、また今後然るべきところにその理由を説明しますとか、そういったことを何もないように切られてしまうというのは、ちょっと私は違うのではないかと思います。

○佐々木会長 ちょっとよろしいですか。子どもたちの意見を取り入れていこうというのは全体で議論しましたよね。そのあと清野委員が個別に事務局とやりとりしたということですか。

○清野委員 そうです。先ほど、会長は事務局とやりとりして、それは難しいということでしたという説明をさっきされたので、そのように受けとめたものです。

○佐々木会長 私は難しいとは言っていないです。

○清野委員 そのように聞こえたものですから、議事録を確認してもらえればと思います。

○佐々木会長 この場で前回、もしそのように言っていたら、私が訂正しますけれども、ちょっと最初から紛糾して申し訳ないですが、これは前回皆様から、若い人たちの意見を入れたほうがいいとの意見に対し、学校で対応するのはちょっと難しいと話をした部分からかもしれないです。今思い出しました。

○清野委員 前の話をしてるのではなく、会長はその旨の話を皆さんの前で報告されたので指摘しています。

○佐々木会長 前回、佐藤委員の方から、学校の中でそれを持ち込むというのは、学校現場の負担があるので、そのままだと難しいというご意見があったんですよ。そのことを今お話したただけなので、ちょっと私の言い方に問題があったのかもしれませんが、もう1回整理すると、前回皆様から、これからダウンサイジングを含めた議論しなくてはいけないと、そういったときには若い世代の意見が必要だということで、それについてはその後、事務局ともいろいろどうやったらできるかということを私たちもお話をしているということです。ただ前回佐藤委員の方から学校現場にそのワークショップをやってくださいというお願いをするのは、学校現場も難しい状況がありますよというお話があつて、それは難しいことを考慮しながら進めていきましょうという話をしたので、私がここ以外のところで何か決めたということは全くありません。

○清野委員 議事録を確認していただければと思います。会長と、私はその場で、アンケートとかいろいろな工夫がありますよねという話をしてるわけです。

あと、あえて言いますけれど子ども議会とか、他の自治体では、子どもたちの意見を吸い上げるとか、みんないろいろ非常に工夫してやっているわけですよ。ですから何もできないという事でパッと切らないでほしいです。

○佐々木会長 それは精査していただきますけれど、できないとは言ってません。今議事録を確認してもいいですよ。ちょっと語弊がありますので、私が今できないと言ったと、清野委員はおっしゃってますけども、それは誤認でございますので、それは訂正していただけませんか。

○清野委員 今ここで訂正の問題ではなくて、あと確認すればいい話です。

○佐々木会長 ですから、それを何度もおっしゃっているのです、私ができないと言ったということですね。申し訳ないですが、それは言っていない。

○清野委員 確認してください。その証言について問い合わせをしたのと、あと先ほど入江委員からも言われたことも含めて、1つ提案があったのであれば、その検討をするなり、する方向で行くのもいいと思いますし、柴田町では日曜日もイベント、我々の大学も含めて、関わっていることもありますから、そうするとどういうやり方が一番良いか、そういう形でとにかくその次に繋げるような形で、検討事項という形でしていただけると、意見言っても結局バサバサ切られてしまったのでは、次に繋がりません。

○佐々木会長 私の話をさせてもらっていいですか。今入江委員のお話を切ってなんていません。今後の予定のところに日程が書いておらず、今の話はこの資料1の確認であり、今入江委員からお話があった内容は次のところに出てくる内容かと思しますので、そこに回していきましようと話をしてだけです。もし今の議題1の中で、その話もうちょっとすべきということなのであれば、私を責めるような話ではなく、清野委員がきちんこの今後の予定について、ここでもう少し話しましょうということを言えればいいんじゃないですか。

○清野委員 先ほど議題に沿った形で質問した形になっています。

○佐々木会長 分かりませんけども、全て私が何か事務局のその子どもの意見を私が遮ったとか、入江委員のお話を私が遮ったとか、非常に今私が責められている感じがしています。

○清野委員 後で記録を確認して、それで私がもし間違っていたのであれば訂正いたしますし、それをすればいい話で、今ここでやっても意味がない話です。

○川田委員 計画の経過と今後の予定についてというのは、資料1についてのお話なのかなと思っています。そして入江委員から出たのは、今日の別紙のまちづくりワークショップの内容についてなのかなと思ったんです。話をするベースが違くと私がとらえて、どっちの話を今しているのかなととらえたので、(1)がどこまでの話をするのか、事務局としてこのまちづく

りワークショップの実施については後から話をするのか、その辺を整理していただいていいですか。

○事務局 資料で配っております、まちづくりワークショップにつきましては、本日の次第では「その他」でお話を申し上げるものです。

○川田委員 そうすると今の（１）の件については、資料１ということについてのお話をするということによろしいですね。

○事務局 はい。

○水戸委員 いいですか。進めなければいけないので、私自身のお話ですけど、確かに会長が言った話の中に、入江さんや清野さんの発言を遮るようなニュアンスはほとんど感じられません。ですからおっしゃるとおり、そのようなことではないんだってことは分かりますので、会長も少し落ち着いて進めましょう。

○佐々木会長 大変失礼いたしました。資料１にない入江委員の発言だったので、私も冷静さを欠いてしまいまして、また清野委員からも、私に不備があったというように私も誤認してしまいましたので、清野委員にはお詫びを申し上げたいと思います。

○川田委員 議題のときに「この資料に基づいて」とか「資料１に基づいて」とか「資料２に基づいて」というように明確に示していただいたほうが良いのではないかと思います。

○佐々木会長 今後事務局で説明するときに、この資料について説明しますということで、例えばそれ以外の話題が出たときはここではその議論はもうせずに、次にそれは然るべきところに回すということで進行管理をしていきたいと思いますので、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○事務局 すみませんでした。資料については今後必ず議題の資料を明確にして議題を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木会長 もう一度確認しますが、議題１の資料１につきましては、このような形で経過の報告と、今後の予定の３行だけとりあえず方向性が示されましたけれども、この方向でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○佐々木会長 ありがとうございます。

（２） 第６次柴田町総合計画後期基本計画施策評価報告書について

○佐々木会長 それでは議題２に移っていききたいと思います。第６次柴田町総合計画後期基本計画施策評価報告書につきまして、資料ナンバーや、お話するときにページ数などもご説明い

ただきながら、事務局で丁寧にご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 それでは議題（２）につきましては、資料２、101 ページある分厚いものですが、こちらの方から説明させていただきます。

第６次総合計画後期基本計画の102の成果指標について、今後の方向性を整理するために、最終年度である今年度の実績値について、町関係各課に見込んでもらい評価したものととなります。

それでは資料の１ページをご覧いただきたいと思います。施策の評価方法については、１ページの下（３）図表にあるとおり、100%以上を評価Ａ、以下記載のとおりで判定したものでございます。ＡからＥまでの判定となります。

次に２ページをご覧ください。（４）施策の評価の結果ですが、総括の評価分析の下の図表、総括の評価にありますように、計画全体としては評価Ａでは45.1%、評価Ｂは27.5%となり、両方足すと72.6%となりました。

基本目標ごとですが、３ページをご覧いただきたいと思います。「基本目標１ 歩いて楽しい緑豊かなクリエイティブタウンの創造」は22指標のうち評価ＡとＢで86.4%となり、計画全体の達成率72.6%を上回っております。低い評価についてですが８ページの方をご覧いただきたいと思います。上の方、基本目標１、22の指標の評価一覧になりますが、指標番号13「フットパスイベント参加者延べ人数」、15番「エコポイントカード発行数」、19番「生ごみ処理容器設置補助」の３つで町の事業の見直し等で事業費を廃止したものなどとなります。

再度４ページの方に戻っていきまして、「基本目標２ 安全で安心な居こちの良いまちづくり」ですが、26指標のうち評価ＡとＢで65.4%となり、計画全体の達成率を下回っているところでございます。詳細については８ページから９ページに各指標の評価を掲載しております。特に達成率が高いものは、26番「火災発生件数」が少なかったことによるものと、25番「災害時応援協定事業者数」が多くなったことによるもので、その他評価Ｃが７件、25%未満のＥについては、９ページの30番、事業費ベースでの「槻木白幡地区雨水対策事業整備率」となっております。

次の５ページに戻りまして「基本目標３ まちづくりを担う人材の育成と子どもたちの成長支援」ですが、18指標のうち評価ＡとＢで83.3%となり、計画全体の達成率を上回っております。指標ごとについては９ページから10ページとなります。達成率が高いものは、指標番号53「子ども食堂の利用人数」で、こちら平成29年度から始まり、コロナ禍で一時中止し、令和３年度中はゼロでしたが、昨年度は７ヶ所でやっており、特に社会福祉協議会で令和６年度から子ども特別食堂を始めたことから利用者が増えている状況です。64番「史跡等案内事業及び遺跡見

学会の実施回数」では出前講座の要望が多くなっている状況です。評価 D 及び E となったのは、58 番「ジュニア・リーダー派遣件数」、62 番「茶会等参加者数」、65 番「資料展示館思源閣観覧者数」となっております。

次に 6 ページに戻りまして「基本目標 4 花のまち柴田のブランド化による稼ぐ力の醸成」です。23 指標のうち評価 A と B で 43.4% となり、計画全体の達成率を下回っており、5 つの基本目標のうち達成率が最も低くなっています。各指標については 10 ページとなりますが、達成率が高いのは 67 番、73 番の「桜まつり外国人観光客数」や、78 番「スマート農業を導入した経営体数」で、評価 D 及び E となったのは、クマの出没などにより今年度の事業開催を見送った 71 番「四季の里山ハイキング参加者数」などのほか、81 番「農村体験プログラム参加者数」や、85 番「農産物直売所の売上」、86 番「創業件数」、88 番「企業情報ガイダンス参加者数」などの 10 指標で 43.5% となっております。地域資源を活用しての経済効果を町全体に循環させての稼ぐ力の醸成が柴田町としては課題となっております。

次に 7 ページに戻っていただきまして、「基本目標 5 デジタル化による自治体イノベーションの推進」です。13 指標のうち評価 A だけで 76.9% となり、5 つの基本目標の中で一番達成率が高い目標となっています。全て 75% 以上の達成率となっております。各指標については 11 ページですが、95 番「まちづくり推進センター利用者数」や 97 番「まちづくり出前講座実施回数」などが伸びております。達成している中でも 90 番「デジタル化により利便性向上が図られる住民サービスの事業数」8 件は、令和 5 年度より国庫補助事業に事業採択されているデジタル実装型の補助事業件数となります。92 番「LINE 公式アカウント登録者数」5,300 件で、令和 3 年度末で当時より倍増しておりますが、さらに登録者数を増やすことが肝要であると町では感じております。

以下 12 ページ以降が各施策の点検・評価結果でありまして、個別施策ごとの取り組み成果のほか、課題と今後の方向性を記載してございます。こちら 90 ページ以上になり非常に多いことから説明は割愛させていただきます。もし疑問等があれば、後程ご質問いただければと思います。以上となります。

○佐々木会長 ありがとうございます。ただいま 2 番目の議題といたしまして「第 6 次柴田町総合計画後期基本計画施策評価報告書について」ということで、資料 2 を基に前段の部分を丁寧に説明していただきました。これは第 6 次の総合計画に対する施策評価報告書ですので、事務局の方から併せて、第 6 次総合計画の後期の基本計画の前提を皆様には事前にお届けしていただいているというような状況となっております。あくまで次に作る第 7 次に向けての調査と

いうことになって、まずここの第6次の振り返り、こういったものを基に第7次を考えていくという基礎的な重要な資料になると思います。これにつきましてご質問などいただければと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。それでは清野委員お願いします。

○清野委員 事務局にお聞きしますが、11ページの基本目標、この「デジタル化による自治体イノベーションの推進」、これは前の評価でしょうからこういう表現だと思うんですが、ただ前でも、総務省がその自治体に対してDXを推進されてるということで、それとの関係性が全然見えてこないんですが、その基準でいうと、おそらくこの11ページの、例えば95からも含めて下の方の報告は多分かけ離れるのではないかなと思うので、これを今後いろいろ検討していくということで、今やっていることをお聞きしたいなと思いました。

○佐々木会長 事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 デジタル化と、この目標指標が違うのではないかなという、例えば高ストレス職員の割合とか、男性職員の育児休暇取得率など、デジタル化を進めることによって、職員の時間を作って、ちゃんと休暇取りなさいよと、あとデジタルを使うことによって残業などを少なくしなさいという目標の1つとしてこういった指標をつけているということでございます。

ただ、このデジタル化は4年間で進んでいますので、4年前の指標としては、確かに委員がおっしゃるとおり、ちょっとかけ離れているのかなと思います。第7次の策定につきましては、いろいろな意見をいただきながら、最新の目標を取り入れていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○佐々木会長 清野委員、よろしいですか。

○清野委員 はい。

○佐々木会長 それでは他の皆様ご質問などいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○清野委員 すみません、込み入った話になりますが、この評価報告書は柴田町で作られているのか、それとも外部委託でシンクタンクなどをお願いして、アンケートもやってそのデータも含めた処理をした結果これをまとめたのか、その辺を教えていただける範囲で教えていただきたいと思います。

○佐々木会長 では事務局でお答えいただければと思います。

○事務局 実績値については、町で調べて、今年度の見込みで出したものです。これを委託先である七十七リサーチ&コンサルティングに分析してもらったという動きとなっております。

○佐々木会長 よろしいですか。

○清野委員 はい。

○佐々木会長 それでは今、報告書について、これはなかなか作業だと思いますけども、町の方で調査をいたしまして、専門コンサルティングに整える、あるいはチェックしてもらって、今日皆様のお手元にあるということのご説明をいただきました。

前段部分は役場の方からご説明がありました。その残りの部分については90ページあるということで、ここでの詳細の説明は割愛しておりますが、すでにもう委員の皆様には事前にお手元にお送りしております。我々としては、今日ここでこれを審議するというよりは今後、第6次ではなくて、第7次を作りますので、その第6次の報告書を今日見て終わりではなくて、今後作っていく土台にもなりますのでお持ち帰りいただいて、また数字のところですが、ゆっくりご覧いただきながら今後の議論に活かしていくというような土台になってくるかと思っております。そういうことで、川田委員お願いします。

○川田委員 資料2の報告書41ページ、今後の方向性というところで「高齢者福祉の充実」というところがあり、その上に「成年後見制度の利用促進」となっていますが、令和8年6月19日に社会福祉法改正等で、身寄りのない高齢者支援の強化というのも入ってきているので、是非これから先の部分を見ていく中で、その法律の改正等も含めて見ていただくというようにお願いしたいです。私たちも入りますけれども、町の担当の方でもそういうところを見ていただくという形になるのかなと思っております。

○佐々木会長 ありがとうございます。直近の情報で、作ってる最中だった、あるいはでき上がっているのかもしれませんが、6月19日に法改正があったということですので、次の計画にはその辺を視野に入れて欲しいということでございます。

○川田委員 令和10年度までにこれが実施されることになって社会福祉協議会が実務をするのかもしれませんが、その前に、今後の総合計画の中で市町村がどうするかという部分も出てくるので、身寄りのない高齢者というのは新聞等で結構話題になっていますし、そういった先を見越した部分でやっていく必要があるのかなということを今思っているところです。

○佐々木会長 今回この報告書の修正ではなくて、第7次に向けたものでございますので、またきちんと議事録等に残しながら第7次の方を、他の分野でも、この間に、法改正などちょうど国会でも今法律が決まっているところがございますので、そういった法律なども見定めながらトレンドに残されないように、我々も進めていくということになります、事務局の方からコメントありますでしょうか。

○事務局 貴重な意見ありがとうございます。次の計画に向けては関係部署と調整していきたいと思えます。

○川田委員 これ読んだときに、課題が出てきていますが、それを次にどうやっていくのかなと考えたものですから、次の計画の中で、反映していく中で、そういうところもきちんと押さえていく必要があると思います。これから高齢社会になってくるので、これを是非計画の段階でお願いしたいと思ったところです。

○佐々木会長 貴重な意見だと思います。報告書は90ページありますが、私も目を通しまして、今後の方向性のところで課題が出ていますので、その課題に対するアプローチを次の総合計画の中で盛り込んでいくということになります。あと個別施策については、他のぶら下がりの計画で押さえていくところもあるかと思いますが、総合計画でもここに出た課題を意識して進めるという貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。

○清野委員 ご参考までに今度は成年後見制度法改正によって、3類型から特定補助になるんですが、2028年に一応実施ということでまだ未定なんですね。ですから多分その絡みでいうとおそらく計画にどこまで盛り込めるかは、非常に難しいところかと思います。ただ、自治体として受け皿というか、体制づくりはしておかなくてはいけないので、おそらくこれは会長からお話あると思いますが、計画の中に文言としてどこまで入れることができるかは結構難しい面が出てくる可能性はあると思います。

○川田委員 前期計画の中で大きくとらえると思うので、その辺を細かい計画だと後で修正できなくなるので、これも付帯事項とかいろいろあるので、大きな計画の中で、将来的にこういうのが出てくるので、これからの方向性ぐらいを入れておけば良いと思います。細かく何をやるではなくて、将来のこういう身寄りのないということに対して、町としても考えて参りますといったことかと思います。

○佐々木会長 まさにおっしゃるとおりで、総合計画は最上位計画なので、最上位で今川田委員からお話ありましたように文言を入れていただいて、清野委員はもう全国でやられてますので熟知されてますけど、そういった細かいところは最上位にはちょっと入れにくいけれども、あと個別計画の中に落としていくというのが習わしであるということのお話だったと思います。柴田町の総合計画は10年ですね。

○事務局 8年です。

○佐々木会長 8年でした。失礼しました。10年と8年のことも多いんですけども、例えば首長任期に合わせて8年にする場合も結構ありまして、参考ですけど総合計画というのは基本的には国が求めているものではなくて、自分たちで作るということでございますので、そういった計画年度と、中身の文言を話し合って作っていくというのが正常の姿ですし、今のような議

論は大歓迎でございますので、他にも是非ご意見いただいて、もちろん帰ってから気付いたということも受け付けしております。副会長お願いします。

○武田副会長 感想と質問を申し上げます。読ませていただいた中で、フットパスに関する中で業務委託先のところが、日本フットパス協会から退会されたというような表現で独自の道を歩むというのもおかしいですけれども、今後そういう方向にしたいというようなことがあったと思うんですが、その辺の経緯が何かあったのかどうか小さなことでも教えていただきたいです。これが質問です。

○佐々木会長 これは何ページでしょうか。

○武田副会長 21 ページでございます。

○佐々木会長 失礼しました。21 ページのところに戻っていただきまして、一番下の「フットパスによるまち歩きの推進」のところを今委員からご説明いただいております。

○武田副会長 次に感想をこれからお話させていただきます。基本目標が5つあった中で、課長さんもお話しましたが、私も強く感じたところは目標4が他と比べて大分低いということです。花のまちのブランド化というところは非常にうまくいっているのでしょうけれども、それが稼ぐ力に繋がっているかというところ、そこは課長さんが言われるように、これからの本当に大きな課題だなと思います。今後、町で投資したものが町に還元されるようなうまい仕組みが見つかればいいなという感想を持ちました。

もう1つの感想は、目標の第5の達成率が非常に高いということで、これはこの第6次の総合計画に対する、町の取り組みの姿勢として、町の職員がこの計画を遂行していこうというのがよく表れていると感じました。推進するのは役場だけではありませんが、身近なところで町の職員の皆様がしっかりと取り組んでいるなということで評価したいと思ったところでございます。以上です。

○佐々木会長 ありがとうございます。そうしましたら、まず21ページのフットパスの協会との繋がりがなくなると書いてあるところなど、お話いただければと思います。

○事務局 フットパスにつきましては、平成28年度に地域おこし協力隊の方1名と専任の方をお招きしまして柴田町のフットパス事業を進めてきました。その間全国大会まで開催しまして、大分賑わったのですが、その後参加者数が限られてきたこと、またこれも結構お金のかかる事業でして、こちらについて町で委託先に大分お金をかけてやっていたのを、ある程度5年6年と過ぎたので、もう今後は自立してくださいよということで、そこをお願いしたということで、町の支援も切れたところで参加者数が少なくなってきたということです。そうするとどうして

も参加費も高くなってしまいますので、保険料とか弁当代とか、そういう関係もあって厳しくなってきた、あと近隣のクマ情報などもあって、今年度も昨年も中止しております。その煽りを受けて、そもそもなかなか集まっていない状況ですので、今オルレなどが県内で大分流行っているんですが、フットパスも柴田町でやってきていますので、何らかの形で今後、「しばたの未来株式会社」を応援していければと考えているところです。

○佐々木会長 あと併せて基本目標の4のところがちょっと低いと、稼ぐ力のところがまだ弱いんじゃないかと、基本目標5に対しては素晴らしいというお話がありましたけど、ご感想ということでありましたけれども、もし何かコメントありましたらお願いします。

○事務局 現在新図書館を建設しておりますが、今の図書館をまちなか交流センターにすると、あとは船岡城址公園のスロープカーが休止しているので、これが今整備中ということで、合わせてこの船岡城址公園との共同エリアを整備する事業を昨年の9月2日付で地域未来交付金事業に採択されております。その事業の目的の1つが、観光まちづくりのステップアップということで、町民の皆さんに楽しんでもらうことも重要ですが、ここで稼ぐという目標を掲げましたので、これに向けても、また別に町民の方を呼んでいる会議を開催してございます。今月も山形県長井市の方に施設見学にバスで行っていますので、いろいろなところを皆さんと勉強しながら、街中に経済効果が還元できるような方法も検討したいと考えております。

○佐々木会長 ありがとうございます。多分ここでの稼ぐ力というのは、お金を稼ぐ力ということが念頭にあると思います。もちろんいろいろなものを稼ぐということで、具体的にお金だけではなくて稼ぐとしていると思うんですけども、その辺のところ今対策も取られているということで、次期の総合計画の中で多分入れていくことになってくると思いますので、皆様もこの部分のリサーチをお願いできればと思います。他にご意見いただければと思いますが、どうぞ遠慮なく、中山委員お願いします。

○中山委員 28ページの自主防災組織の育成強化で、女性としても地域の防災の方に関わってくださいよと区長さんに言われて、私も防災指導者として関わっているのですが、私の地区では人数を集めても、それを地域の組織の中でちゃんと活かせるかが見えていないというのが問題だなと思っています。また、各地区の防災組織とそこに集まって避難所となる地域の集合体があって、そこでどのように避難したらいいのか、どのように運営するか、それに関わる自主防災組織がどのように携わるのかとか、区長さんたちの中で町の集まりの時に防災関係の情報を交換したりする場があるが、各自主防災組織の実際の連合会、そういう組織を作りましょうというのが町の防災計画の中身には書いているのに、まだ実行されてないです。私も女性防火

クラブということで関わっているわけですが、時代の流れに伴い、女性だけというのも難しい状況もあるわけなんです。かと言ってやらなくていいということでもなく、女性の視点で防災や減災を意識して皆さんのコミュニティを上げていくというのは大変重要だと思っています。各地区自主防災組織や防災関連団体等の連携や情報共有の場があれば良いと思いますが、できれば女性の視点を残しつつ活動できればいいのかなというように思いまして、第7次の計画の中で防災関係を考えていただきたいと思います。

○佐々木会長 ありがとうございます。ただいまの27ページ28ページを中心とする防災のところ、婦人防火クラブのような現場の状況も交えながら次期計画にその辺の部分を反映してほしいというようなことです。ここの文言を直すとかではなくて、防災のところもこれからいろいろな状況を考慮していくと思いますので、委員にお話いただいたとおり、次期計画に、どううまく織り込んでいくのかというのは、4年前とは大分状況が変わってきているのかなと私も聞いてて思ったところです。事務局の方でも何かございましたらお願いできればと思います。

○事務局 こちらについてはまだ具体的に決めていないので、28ページに記載のとおり、各自主防災組織における具体的な活用方法について検討を進めますというところですが、災害のある柴田町で重要だということですので、これについては女性防火クラブについても各種団体とのヒアリングのときに来ていただきまして、いろいろなお話を聞く予定でございます。担当課と連携して大きな方向性について、第7次の方に掲載していきたいと考えています。

○佐々木会長 日下委員、お願いします。

○日下委員 防災の27ページを見ていますが、いわゆる防災訓練は具体的にどのような訓練をしたのですか。町の体育館で実施したなどあればお聞かせください。

私が思うのは3日前に熊本でとんでもない地震起きました。宮城県も15年前に大震災を受けました。防災に関して一番心配なのは、避難指示が出た際に、避難場所に移動しないといけないことです。私は老人連合会の会長ですけど、一人暮らしの高齢の方が結構多い地域があります。そうすると、一人暮らしの高齢の方が元気なうちは避難場所まで行けますけど、身体に不自由があるような高齢の方がいたら、とてもじゃないけどその場所まで行けないようなことになってしまいます。そのような場合、どういうボランティアや、そういったところで誰が手助けをして移動させるのかという計画はあるのでしょうか。

例えば町や区で打ち合わせして、そういった人を手助けする人を決めておくなどが必要だと考えます。最近は誰しものが仕事をしていますので、日中、地震が起きても誰もそういった手助けをする人がいなくなってしまうという懸念もあります。これは大変なことですから、熊本

地震を踏まえると、宮城県も心配だなと思っています。災害ボランティアを作ると書いてありますが、少し説明していただけますか。

○佐々木会長 関連して委員お2人からも手が挙がってますが、関連する内容だと思いますし、ただいまの自主防災組織の話も絡んできますので、他の2人の委員の話を先にしていただき、まとめて事務局の方からご説明よろしいでしょうか。それでは先着順でお願いします。

○鈴木委員 私、北船岡3丁目の方に住んでいますが、避難場所は船迫生涯学習センターになっています。それで地下道を歩くか、バイパスを渡らないと避難所まで行けません。それで第1次避難場所として集会所はあるのですが、基本的には避難場所ではないことになっています。その集会所は結構大きくて良いんですけど冷房がありません。そのため、暑いときは人が集まることができません。夏に災害が起きた場合、生涯学習センターに移動するのも高齢者が多くて大変です。以前、地区でも、何かあったとき誰が補助するか、助けるかをいろいろ相談しまして、高齢者が高齢者を助けられないし、若い人はみんな働いているので、助けに行くことできないから、うちの地区ではどれぐらい支援ができるかしらって、無理なんじゃないかという話になりました。あと、その前に川もあるので、ちょっと心配なんですけども、やはり集会所は第2次避難場所にはならず、エアコンも無いまま、地区任せなんでしょうか。その辺のところでどうにかしてもらえないのかなという感じです。以上です。

○佐々木会長 それでは関連しますので、岡本委員お願いします。

○岡本委員 自主防災組織についてですが、各地区ごとに防災組織の中のことをやってくださいと区長さんたちが依頼されているはずです。その中で防災の担当者を決めて、そこで自主防災のやり方を決めてくださいというのは、多分やられているはずです。それが地区ごとで現実になっていないと、全体的な柴田町の活性化にはならないと思います。この前、総務課の方とお話したのですが、夏場にそうになったらどうするのですかと話が出ました。そういったことを事前に考えていくのは地区で、役員の方が集まって話す機会もあると思うのですが、実際に地区ごとの区長さんをトップに置いてやっていかないと、みんなが意見言っても全然まとまらないと思います。

今私がやっているのは、備蓄品の管理や防災訓練もやっています。先ほど、訓練をどのようにはしていますか、というお話があったようなのですが、実際、町ではやっています。体育館の中で初めての防災訓練ということで、消防団の方、自衛隊の方、消防署の方も来ていました。各地区というか、全体では参加されていないのですが、議員の方とか、そういう方なども参加していますので、やっていないというわけではないんです。ただ、地区で考えると、やってい

るところとやっていないところがバラバラだと思うので、今言った自主防災の育成をやるという見込みで、もう何年も前から話が出ているのですが、まだやれていない状態です。今言われた婦人防火クラブの方々も、今年と去年、訓練をやれず、中止になったはずですが、そういうものが中止になると、一歩抜けたような状態だと思いますし、雨が降って中止になったはずなので、事前に雨が降った状態のときも見極めなければいけないですね。日にちを新たに設けてやりましょうという前向きな姿勢でやるのが一番大切だと思います。

熊本の状況を見てみると、氷やかき氷が欲しいという声があります。夏場は冷房が効かないので、そういうことも事前に勉強していくことが必要かなと思いました。以上です。

○佐々木会長 それでは、総括してもらったところではありますけれども、事務局の方からございますか。

○事務局 岡本委員にご説明いただいたとおりなんですけど、例えば「動けない方はどうするのか」については個別避難計画というのもあるんですけど、この方には誰が支援するのかということを決めるべきなんです。ただ、策定率は決して高くないです。これは地区任せではなくて、ちゃんと町で入って地区と一緒に話し合って、個別計画の策定率を上げることが重要だと思います。あと、指定避難所に来てもらうようにお願いします。町で指定して開設しているところなのでしっかり来てもらうようにと思います。そして今、熊本では暑くて大変だということを聞いています。今、中学校の体育館にもやっと町でエアコンを入れることを順次進めてきています。すぐにはできないのですが、順番に場所を変えながら年間でやるということで、徐々に避難施設の方についても整備していく方向性であります。

○鈴木委員 そうした場合、例えば船迫生涯学習センターが避難所であるというのは分かっているんですけど、そこまで行くのに、車、足、地下道、北船岡3丁目からどう避難するのか、考え方としては何がベストなのかは、やはり地区で話し合いするしかないんですか。

○事務局 例えば町職員だけで全部回れないので、それを地区で話し合い、個別計画を作っていただきたいです。あと、もちろん地下道は怖いんです。そういうときは裏から来てもらいますが、例えば近くの10区だと、生涯学習センターじゃなくて、バイパス沿いにある宮城県民共済だと思いますが、そこを一時的に借りるような協定を地区で結んでいるということもありますので、そういったところに移ってもらうということも1つの選択肢です。

○佐々木会長 総合計画は多岐に渡りますので、多岐にわたってご説明できるのは、頼もしいなと思って聞いておりました。それでは、時間も十分ございますので、他の皆様も、意見を言いたいということであれば結構でございますので、ご意見いただければと思いますがどうでし

ようか。お願いします。

○入江委員 この話し合いは何回あるのでしょうか。それから、第6次の結果をいただきましたけど、第7次、これからどうするかの話ですね。

○佐々木会長 そうですね。全体で、今はこの評価報告書についての話になります。

○入江委員 報告書自体は問題ないと思うんですけど、ただ、今いろいろな話が出ており、動けない高齢の方がいざという時どうするんだとか、避難所はあるけど途中で川があってどう避難するんだとか、そういう話がこれからもたくさん出てくると思います。ただそういうのを全部役場で何とかしろと言っても、役場だと押さえきれないし、そういうのは町内会レベル、行政区レベルの話なんですよね。例えば、集会所にエアコンが無いという話について、私は船岡新栄ですけども、集会所にエアコンはあります。無いところがあることを初めて知ったんですけど、そういうことについては、自分ところの町内会で買うのか、役場に補助申請するのか、それは町内会レベルから役場に言わないと、役場側もいちいちそれぞれの集会所を点検して、どうのこうのって分かり得ない。例えば老人介護の話だってそうです。動けない高齢の方をどうするのか、この前、社会福祉協議会の方のお話を聞いたんですけど、実際、いざという時にそういった問題は、隣り近所で助け合うしかないよということでした。実際は、地震などのときは役場はてんでこ舞いだから、役場の助けを待っても明日になるか、明後日になるか分からない。電気が止まったらどうするのかと、町内会の集会所に発電機があるんですけど、燃料は何かと聞いたらガソリンなんです。みんな10何年前の地震のときに知ったことだけど、いざという時にガソリンなんて手に入らないんですよ。発電機はあるけど、ガソリンが無いので、例えばそのガソリンを役場で保管するんだと、多分消防法かなにかで、危険物取扱いの中でやらないといけませんよね。だから町内会は普通のガソリンスタンドに行ったら分けてくれないから、そういった特別な許可を受けて役場で保管しています。そういう細かいレベルの話になってくると思いますが、いろいろなそういう話を大項目は良いとして、今後の計画に持っていくのであれば、その町内会レベルの話を落とし込んでいくようなレベルにしないと、今までと同じ項目だけでやったら同じになっていくと感じますよね。

○鈴木委員 何か良い方法があれば、これ以上は地区で話し合っても意見が増えません。

○佐々木会長 次に向けての議論の中で、入江委員から、コミュニティレベルのものをどう入れていくかということについて、工夫が必要だというお話いただきました。事務局で何かあればお願いします。

○事務局 総合計画だと、どうしても大まかな方向性を示しています。ただ、その方向性を決

めれば、細かいことについての各個別計画にしっかりと各課で取り組むということが原則となります。あと、集会所のエアコンについては確かに付いていない地区もあるんですが、町で付ければいいんですけども、なかなかそうもいかないのが、今はコミュニティ助成事業といって、宝くじの振興財団の助成を使って毎年1件か2件が採択されています。今年度は24区の集会所に130万円でエアコン等の設置をしますので、一気にはいかないですが、時間が数年かかるんですけども、申請をすれば町でその申請の取扱いをします。

○佐々木会長 よろしいですか。若手の千葉さんも、もし意見があれば、せっかく来ていただいたのでお願いします。

○千葉委員 自分も幼稚園年長くらいのときに、東日本大震災の経験をしていて、実際に震災が起きるまで実感も沸かなかったりして、だからどうしたらいいのかっていう確認はできると思うんですけど、実際起きると、目の前の人が流されたり、海で溺れたりしていて、どうしたらいいんだろうって、それこそさっきも話がありましたけど、寒い中でストーブを点けようするとガソリンを持ってこようとしても、そこから燃えている、みたいになってしまうので、暑い時も寒い時も、何かするときにはモチベーションとかあると思うんですけど、災害になったときにこうするって決めても、やはり未曾有の災害だったら、何が起きるか分からないものです。熊本の方でイオンが爆発したりとかも、正直震度7の地震が来るとか想定してても、実際何が起きるか分からないと思うので、絶対に起きないと分かっていることでも、自然は人間の力でどうにかしようにも想像できないものなので、地域でこういうことがあったら、こうしていくっていうのは決めつつ、スケールを大きく計画して考えた方が人の命が少しでも助かるかなって思っていました。

○佐々木会長 学生で参加してくれました。意見いただきましたけれど、地元が気仙沼だと言っていましたね。気仙沼の当時を私も回想しながら、今熊本を思いまして、今こういった計画で決めても想定を超えることが入ってくるので、少しスケールを大きく見ておくことが総合計画で必要だという意見をいただきました。事務局で今のご意見に何かございますでしょうか。

○事務局 第6次にもあります、この27ページの、防災・減災対策の推進というのは、非常に重要だと思っておりますので、誰もが安心して暮らせるまちということで、こちらの方は、皆さんにご意見をいただきながら、もう少し詳しく書いて、目標値ももう少し多く、防災関係で設定することができたらと考えているところです。

○佐々木会長 やはり地域ならではの意見と同時に、もう少し広い視野で見ておいて、想定外のこともあり得るというような、非常に貴重な意見をいただいております。他に皆様ございま

すでしょうか。

○川田委員 1点確認ですけど、これは6次の総合計画の指標で、指標項目というのは、第7次の総合計画を策定する場合の大きな方針に従って、その個別の評価指標も変更になるということもあるということによろしいでしょうか。

○佐々木会長 それでは事務局の方からお願いします。

○事務局 第7次については、これをそのまま持ってくるということを考えてませんし、まるっきり変えてもいいですし、残してもいいし、もうやっていない事業もあるので、そういったものを見直して、それを精査して、いずれ皆様にご提示しますので、そこで議論いただければと思います。

○川田委員 ありがとうございます。

○佐々木会長 お願いします。

○水戸委員 資料いただいて、全部読み切ったわけではないのですが、6次の評価を行って、評価項目があるんですけど、全体として、第6次基本構想基本計画が、現在のまちづくり、柴田町がたどってきた8年間にどのぐらい沿ったものだったのか、そういう意味では基本目標を5つ挙げてますけど、これが今川田さんがおっしゃったように引き継ぐべきものなののでしょうか。今話を聞いていると、重点事項はもっと膨らませたいとか、福祉とか、若い人などの声とか、基本目標についても重要度を設定しなければいけないから、もしかしたら基本目標を変えないものがあること、余計なものもあること、そういうことを審議会としてもう少し話ができるればいいのかなと思って聞いています。

その意味では、1つ1つの項目を見るよりも、例えば基本目標について、委員さんが、6次は5つあったけど、これはもういらないのではないかとか、こういうものが欲しいとか、これは膨らませた方が良いのではないかというような意見を出さなければいけないのかなと思います。

もう1点は、確かに委員さんからいろいろな声が出ましたが、道路とか水道とか、基本的な町の基盤となるインフラについて発言する人がいないというのは、たまたま委員の中にそこへの興味を持つ人がいないだけなんだろうなと思っていて、でもそれは大事なことなんだろうなと思います。ですから、今この第6次で評価されたものを見て、第7次のときにはこういうものがあつたほうがいいのかということを、私自身も含めて少し考えなければいけないのではないかと思います。5つの基本目標をモヤっとした基本目標で、こういう表現でいいのかというのもあります。

あともう1点は、基本構想がどういうものだったのか、ちょっと分からなかったんですよね。8年の基本構想があって、前期と後期があって、これからまず第7次の基本構想を練り上げ、その基本構想の中にテーマとかコンセプトを作るはずなんですけど、大きく新しい首長の方針が入ってくるんだろうと思います。これまで6次の構想はこういうものだったけど、第7次は、これを少し変えてこのようになるということを早めに教えてもらって、審議会としていろいろ話してみたいなと思うんですね。基本構想は前期計画と一緒に上がってくるのは分かるんですけど、8年間の基本構想を7次でどのように変えていくのかを、少し早めに出すことができるのは、首長の考え方にもよるんですけど、欲しいなと思っているところです。その点について聞きたいんですけど、いかがでしょうか。

○佐々木会長　ありがとうございます。皆様すでにご周知かと思いますが、第6次の総合計画の前のものを今回配っていただきましたけども、その3ページに柴田町の計画の全体像というのがございます。すでに皆さんご承知だと思います。私も最初に8年から10年間と間違っ

て話をしてしまったんですが、柴田町は基本構想8年で、そのあと基本計画を前期・後期の4年ごとで分けているというお話が水戸委員からありました。個別に実施計画があるという話で、個別計画の中の議論も出ていました。この全体図を見てお話を伺うと追いついてこれると思いますので、少し補足させていただきましたが、今回は後期基本計画のところを振り返り、評価報告をしているというようなことでございます。

それで今度我々は一番上の基本構想を作ることですので、水戸委員の方からこういった今の基本計画の方で、現在は基本目標1、2、3、4、5とありますけれども、そういったものを今一度見直し、もちろんここには町長さんの考え方も入ってくるんじゃないかということも踏まえて早め早めに議論をしまして、基本構想、この三角の一番上のところをこれから作りますので、これは今度4年間ではなくて8年間のものを作りますので議論をしっかりしていくべきであるというようなお話をいただきました。事務局の方からもしお願いできればと思います。

○事務局　先ほど申し上げたように、全体で町民がどう思っているかというアンケートをご提示したところです。協働のまちづくり等については、満足度は高く、上下水道整備も高くなっている状況です。ただし低いのは雇用対策、商業振興、道路整備に公共交通等で、これらが満足度も含めて重要であるので、大きな議題になってくるかなということです。

あと、町長は都合で来れなかったんですが、本来であれば、審議を中止してお話できればと思ったんですね。23日に就任式がありまして、私もそれ以降まだ見ていないんですけど、今は

挨拶回り、姉妹都市などいろいろなところに行って、見ていなかったときに、昨日やっと状況を説明し、コンサルティングと町長の施政方針、総合計画についてのトップインタビューが終わったところです。それは早急にまとめて、この時期に首長改選だったものですから本来であればこの時期に出したいんですけども、3月まで策定ということで、取り急ぎながら、次回10月審議会に町長に来てもらい、町の方向性を皆様にお示ししたいなと考えております。新町長に聞いたのは、よく自助、公助、共助と言うんですが、「近助」も大事だろうということを書いていました。近くを助けるの「近助」です。さっきの話とも通じるところもあるんですが、そういったところが基本構想の方向性に乘せていけるのではないかと考えています。

○佐々木会長 私も新町長さんとまだお会いしたことがないので、まだお考えが分からないんですが、今みたいな自助、公助、共助、近助とか非常に重要なお考えを持っていると思いますので、次回はお越しいただきまして、もちろん日程が合えばということですが、皆様にお話ただいて、またここで議論しておりますことは議事録もありますので、事務局の方から新町長さんにもお渡しいただくということになっていると思います。私もお会いしていないので、まだお考えが分からないんですが、もしかしたら皆様の方がお会いしてるかと思いますので、その辺はよろしくお伝えいただければと思います。

それでは評価報告書につきまして、どなたかございますでしょうか。それでは入江委員、お願いします。

○入江委員 これからいろいろな計画を作っていくわけですけど、いろいろやればやるほど、町としてお金がかかることもあるんじゃないかという気もするんですよね。今、自治体関係で話題になってるのが兵庫県です。財政的に厳しいというのが結構いろいろなところで言われているんですね。ネットの話ですけど、兵庫県において県が財政破綻に近づいているというのは、日本では県で初めてではあるが、北海道の市が駄目になったのはありますけど、兵庫県があと3年4年で危ないと言われてるので、今話題になっています。本当にそうなるかどうか分かりませんが、自治体が財政破綻を起こすと、例えば北海道の夕張市をネットで見ると、役場職員の給料が下がる、中学校・小学校も統廃合になる、町の税金、住民税や介護保険も上がる。やはり、町が財政破綻に近くなると、役場職員も大変だけど、我々一人一人にもかかってくる。やるお金が幾らでもあれば良いですが、これからみんなのお話・意見を聞いて、これやります、これもやりますって柴田町でやっていったら、あと3年か4年で危ないなんて言うのでは、元も子もなくなってしまいます。その辺の話は役場と議会で考えるということで、我々考えなくてもいいということでよろしいのでしょうか。

○佐々木会長 我々が考えなくていいかどうかは、柴田町の財政がある程度厳しいというのはもちろん新聞に出ておりますので、私個人としても青天井の計画を考えていては難しいと思いますし、そもそも入江委員自体がそういったことを把握されているご質問だと思いますので、事務局の方でもお願いできればと思います。

○事務局 これにつきましては、前回策定方針でお示ししており、1つとして財政状況を考慮した施策優先ということで、厳しい財政状況を直視して、要望を総花的に盛り込むことなく、優先度の高い施策をやりますということをお示ししているところなので、皆さんの希望というのは、審議会でお話しますが、最終的には町の方で判断しますので、全てが盛り込まれるということではないということをご理解いただきたいと思います。

○佐々木会長 よろしいですか。他ございますか。それでは、「その他」のところも一番最初に入江委員からお話が出たワークショップの話もありましたので、もしかしたら「その他」のところの時間も少し必要かと思います。1と2の議題につきましては以上で終了とさせていただくということでよろしいでしょうか。本当に今日も忌憚のないご意見、ありがとうございます。

4 その他

○佐々木会長 それでは「その他」というところでございます。ここは議事ではございませんが、先ほど冒頭に入江委員からもうすでにご提示が出ておりますので、そういったことも含めまして、また皆さんと話し合っていければと思います。

それでは事務局の方から「その他」につきましてお願いします。

○事務局 事務局から4点連絡事項がございます。

○佐々木会長 資料はどこかありました。

○事務局 資料は先ほどお渡ししたまちづくりワークショップの資料になりますが、そちらは2点目で説明いたします。

1点目、資料は無いんですけれども、次回の審議会についてということで、まだ具体的な日時を決めてはいないんですけれども、10月の下旬を予定しております。内容は第7次総合計画骨子案及び計画素案について皆さんからご意見を頂戴する予定となっております。後日、改めて開催通知文書を郵送いたします。

次に2点目で、本日資料をお配りしております「第7次柴田町総合計画策定に係るまちづくりワークショップの実施について」ということで、こちらは情報提供ということで、ご都合が

合ったとき、皆さんにもご参加いただければという考えから本日、資料提供をさせていただきました。日時について、先ほどご意見いただいたように、10月2日金曜日、あと3日土曜日、10日土曜日ということです。こちらは実は1年前ぐらいに会場を押さえておまして、日曜に開催というご意見いただきまして、学習センターなどですとなかなか日曜日、また10月ですといろいろなイベントがございますので、もしかしたら難しいかもしれないんですけども、こちらの方は確認させていただければと思います。

次に3点目ですけれども、こちらの資料はございませんが、皆さんにお知らせということで、本審議会の委員の1人から辞退届が提出されましたので、そちらを受理しております。辞退された委員は、名簿番号17番の山本由香里さんです。辞退の理由としましては、山本さんは公募委員として活動いただく予定でしたが、この度、柴田町議会議員に当選されましたので、柴田町総合計画審議会の公募実施要項に定めている応募資格に「町職員又は町議会議員以外の者」とあることから辞退をされたものです。

次、4点目、第1回の審議会の議事録について佐藤の方からお伝えします。

○事務局 同じく事務局のまちづくり政策課の佐藤と申します。いつもお世話になっております。私の方からご説明させていただきます。

先日開催されました第1回柴田町総合計画審議会、議事概要ということで、本日の資料として配った第1回柴田町総合計画審議会とある28ページの資料がありますでしょうか。こちらは、委員の皆様これまでご指摘いただいた事項ですとか、事務局の方で再度体裁とか、文章を確認して訂正した箇所を黄色網掛けで表示している訂正版ということでお渡ししております。

先日お送りしたこちらの議事概要の確認ということで、鏡文書の中で修正等がある場合は本日までご連絡いただくこと、あと8月3日は来週月曜日ですけれども、ホームページにて議事概要を公開する旨を記載していましたが、本日すでに個別で多くの委員の方々からご指摘いただいているということで、改めて来週ご指摘いただいたものを修正した修正版をお送りしまして、そちらを確認していただいて、問題がなければホームページの方で議事概要を公開というようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日その他に何かご指摘ありましたら、審議会終了後に事務局に教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○佐々木会長 それでは日程については10月の下旬ということで、またご調整いただければと思いますが、まちづくりワークショップが実施されます。これは1年前から会場を押さえて予定していたということのご説明もありまして、これは軸になるもので、ここから若者とかそう

いった意見をどう吸い上げていくかということも、ここから事務局の方でも算段していくという段階なわけですが、入江委員の方から冒頭に日時・会場のところが、これを見てのご発言だったと思うんですけども、金曜の2時から3時半とか、船迫では6時半から8時、夜ですね、柴田町役場では10時から10時半とか、その辺のところの時間の設定で来にくいところもあるんじゃないかというお話が出ておりました。日曜日ではなかなか柴田町の会場確保が難しいというお話もありましたけど、時間帯あるいは若者への声かけ、学生も結構忙しいので、ただ学校でやるというのはやはり難しいという現状も出ておりますので、その辺のところで、これ以外に事務局の方でもお考えがあることなどありましたら、ちょっとお話いただけますか。

○事務局 去年までは町内3会場で実施しておりました。平日の夜と、あとは土曜日、日曜日だったんですが、中には平日の日中に行きたいという声が出てきたので、今年度は3会場から4会場に増やして1ヶ所平日の午後にしたところです。

また去年までは、町の説明に対して皆さんそこで質問するという設定があったんですが、なかなか大人数の場合は発言しづらいということで、去年も、3会場で参加者が60人だったんですね。今回は議会の方からは是非少人数によるグループワークはどうですかというご提案をいただきましたので、本当に初めてグループワークという少人数方式で話し合いもできれば、そして特に今回総合計画に特化した形でのワークショップというのを考えて実施日時を設定したところでございます。

○佐々木会長 役場の方で10月に4回、3回だったのを4回にして、一方的な説明ではなくて、きちんと話し合うような時間も取るような形での90分ということですよ。とりあえず核になるまちづくりワークショップ、いわゆるタウンミーティングというものを設定しているというような話でございます。

あと、その他に若者とか、生徒・学生とかへのアプローチは必須だと思うんですよ。やはり今回は、その辺の工夫などとか、そこにただ来てくださいと言っても、前回もフリーでやっても60人だったという話だったんですね。前回若者がどれぐらい参加したかも踏まえて、お話いただければと思います。

○事務局 前回、若者はほとんどいなかったというように思います。新町長の公約でタウンミーティングというのが出ていました。全42行政区を回りたいということで、早急にやりたいんだというように公約が出てましたので、まちづくり政策課としては、15年ぐらい前に、3年間かけて町内42ヶ所を住民懇談会で回ったこともございましたので、今回も1年2年では厳しいと思うんですが、10月にこのまちづくりワークショップが終わったらすぐにでも、町内各地区

にタウンミーティング会議を今調整しているところでございます。

○佐々木会長 若者へのアプローチはどうか。前回の話を聞くと、60人の中にほとんどいないわけですね。もちろん若者がいなくちゃいけないということはないと思うんですけど、今回、皆様からの意見も多く出ていますし、縮減していくということを次の世代がどう考えるかというのは重要だと思うんですね。

その町長さんが回られるときに例えば若者が集まっているところとか、そういうところにも行ってもらって意見を聞くとか、あるいは事務局で行くであるとか何かの形で意見を吸い上げていかないと、次の世代の意見が入ってこないようなことが想定されてしまうので、そこは冒頭に入江議員からも、また清野委員からもご指摘があったところで、今後審議会としても、何としても反映していかなくてはいけないなとも思っております。

それもあって、前回の会議が終わった後に事務局に「これ何とかしないといけないよね。」ということでご相談をしたことで、それについてはまだ私も何も結果をいただいておりますので、もし事務局の方で何かお話しいただけることがありましたらと思っております。

○事務局 そうですね。再度、委員長から言われましたので、議会でも柴田高校の方に出向いてそういうこともやっておりますし、今回この審議会に仙台大学生が出てもらっておりますので、是非そこを切り口に仙台大学に出向いて、何かできるか調整できればと思います。

○佐々木会長 防災などいろいろ話し合うことがあったとき、地域コミュニティもありますけれど、やはり柴田町には仙台大学があります。清野先生、仙台大学は学生何人いるんですか。

○清野委員 1学年600名、掛ける4ですから、2,500、600人。大学院を入れると2,500、600人以上ですね。

○佐々木会長 2,500、600人の若者、教員もいると思いますけども、若者がいるというのは、他の町にはない資源であると思います。いろいろな意味で仙台大へのアプローチであるとか、柴田高校へのアプローチであるとか、あるいは仕事に難しいかもしれませんが、PTAのお母さん方を通じて子どもたちの意見も聞くとか、そういった工夫をこの委員会ではやれるだけ精一杯やるべきだなと思っておりますので、皆様そういう方向でよろしいでしょうか。何か追加できることはありますか。水戸委員お願いします。

○水戸委員 佐々木会長がとても大事な話をしたと思うんですけども、ワークショップの日程を見ますと、次回は終わってからの審議会になりますよね。ですから審議会の方で、ワークショップがこういうものが良いのではということはいえないので、今言ってしまう。

この方法と書いてあるテーマを見たんですけど、グループワークの約30分で「あったらいい

な」「これが欲しい」「こうしたほうがいい」、こんな稚拙なことやっていいのかなという気がするんですね。私が考えるに、いわゆるダウンサイジングしていく社会の中で、社会保障も基盤づくりも様々なサービスも縮小していく可能性があるということを反映した上で、縮小してはならないものは何かというような、そういうことを意見として出すくらいが30分のワークショップで一番じゃないかなと思うんですよね。3時間、4時間あるんだったら十分できるんですけど、30分のグループワークですから、もっと一点絞り切って、このワークショップでいろいろな人の意見の何が聞きたいかと言えば、今回の総合計画で縮小していく町の社会に対して、みんなどうするのかということを少しだけお聞きしたいと思うので、そういう考え方はどうでしょうかね。

○佐々木会長 テーマ設定に関してということで、今日も皆さんに本気の意見を出してもらってますし、ここはもう何でもありでやっていますので、ただテーマ設定で良いところと悪いところとか、これが欲しいとかってやりますと、ある意味、都市計画マスタープランのときもやっていますよね。同じことをやっているんですよね。なので総合計画として、この委員会でも議論してはいますが、ある程度何かに絞って、喧々諤々と意見が出て構わないと思いますので、もう少しテーマ設定は絞ってもいいんじゃないかと思います。特に今水戸委員からも意見がありましたけども、今回の総合計画を財政も踏まえながら、ダウンサイジングした計画を作っていくということになりますので、そのところはきちんと住民の皆様にお話をして、それに就いてきちんと議論していただくということです。もちろん30分程度はなかなか短いので、町長の挨拶に20分で、グループワークが30分というのはですね。とはいえ町長挨拶20分も大事だと思いますけども、この90分をどのように有効に使って、町の人たちの本音を聞くのか。今まで町の方々が喋れなかったのが、グループワークをするのはすごく良いことだと思うんですけども、やはりそこで意見を出してもらい、それも町にとっては厳しいと思われる意見でも、それを出してもらってくるというのがすごく重要だと思っていますので、テーマ設定は、私としては、もう少し絞ってもいいと思います。ちょっと他の委員のご意見をいただければと思います。例えば、この辺はもう全国いろいろあるんでしょうけど、清野委員はどうですかね。

○清野委員 逆にテーマを絞ってしまうと、町民の皆様の方からの意見が出にくい面も出てくるのかなと思ったりもするので、こういう場があるのであれば、それに向けて皆さんでこんなテーマはどうかとか、せつかくそれぞれの代表の方が来られているわけですから、そういったところのテーマの部分に対しても、みんなでディベートじゃないですけど、議論するでもよろしいんじゃないかなと思います。

○佐々木会長 10分ちょっとありますので、皆様、地域の皆さんに話し合ってくださいテーマについて、何かご意見などありましたらいただければと思います。予定にない話ですので突然で申し訳ないんですが、重要な議論だと思いますので。何かございますでしょうか。こういう話をしてもらったらいいいんじゃないか、こういうテーマでですね。もちろん今清野委員からもありましたけどもあまり絞りすぎると、総合計画なので来る方が大変になりますので、あまりこのテーマだけ、例えば防災だけとかにしてしまうとまずいんだと思います。ただ一方で、水戸委員が言いましたようなこの大きな総合計画の中で、この8年間でダウンサイジングでやっていくというのは、きちんと話さないといけないことではあると思いますね。

○入江委員 1つ提案なんですけど、例えば、さっきも出ましたが、防災って何かあったときや停電とか大雨が降ったときに、動けない高齢の方をどうするのかということで、介護の話と防災の話は切り離せない問題だと思います。だから、テーマがいろいろ載ってたり、項目もいろいろとありますが、各項目が多分独立してないんですよ。だから密接に繋がる問題があるので、1つのテーマを決めるときには、個別にやるよりも、密接に繋がるものは、一緒に考えるというか、多分その方が良いような気がするんですよ。

○佐々木会長 ありがとうございます。このグループワークのグループごとに最終的には「10年後に住みたいと感じる柴田町のあるべき姿」、今回の計画は8年なので、2年延ばして、10年というテーマ設定をあえてしたんだと思いますけれども、なかなか地域の方に8年と言っても多分10年などの方が慣れているという意味だと思うんですが、その結果、10年後に住みたいと感じる柴田町のあるべき姿を出してもらうということなんですが、その前段階ということですよ。水戸委員からもありました、良いところも悪いところとかも、もう柴田町に住んでる方なので、例えば外部の大学などに行って良いところ悪いところを聞くと、なるほどなと思うんですけども、多分皆さんもそれも分かっていることだと思うんですね。なので総合計画にもう少し絞っていただいとお話をして、良いところも悪いところもなんですけども、テーマは今回の総合計画の概要をお話いただくわけですから、それについてお話いただくことで、あまり絞り切らず、総合計画のことが抜けておりますので、そういったグループワークでも、総合計画を踏まえて、総合計画は8年なんですけども、10年後はどうあるべきなのかということにいただけると、今、入江委員と水戸委員からのご意見も収まってくるんじゃないかなと思ったところですが、事務局の方はいかがでしょうか。

○事務局 実は庁内の策定委員会でも、どういうテーマだと人が集まるかという話し合いはしました。防災とか、特定のテーマに絞ったほうがいいんじゃないかという意見があったんです

が、やはり町民が年に1回の住民懇談会ということで、それぞれいろいろな思いを持って来られると思うんです。道路の問題、自分の健康のこと、子どもの学校のこと、そういった中でテーマを絞ったら発言できない方もいるんじゃないかということで、あえてテーマは絞らず設定したところです。こちらの審議会でテーマを絞った方向を出していただけるなら、それでやることはやぶさかでないと思います。

○佐々木会長 テーマを絞るというよりは、良いところ悪いところじゃなくて、そのこのところの問いかけの話だと思うんですけどもね。

○川田委員 テーマは多分このままなんだと思います。大きなテーマとして、それでイメージを持って、今会長さんもおっしゃったんですが、その問いかけの部分、その「10年後に住み続けたいあるべき姿」ということを考えるにあたって、どのように小テーマを打っていくかというところが問題なんですよ。頭のテーマを変えたら全然違うものになってしまうので、これはそのままでもいいんじゃないかなと思います。だから、将来的にダウンサイジングになるということは言わないと、いろいろな意見が出ちゃうような気がするので、ダウンサイジングになるときに、これだけは無くせないとか、何を大事にしていきたいのかとか、良いところや悪いところなどのいろいろな出し方があるんじゃないかと、意見を出す方としては、大事に考えていきたいこととかの方がいいのかなと思いました。

○佐々木会長 皆さんに無茶振りになっておりますけれども、やはり縮減ということをきちんと打ち出して、その縮減ということがあったとしても大事にすべきことというものをきちんと押さえるべきではないのかなと思います。もちろん大事にすべきところの中には、ここで言っているような良いところや悪いところも含まれてきますけれども、今までのような形で、良いところ悪いところとやってしまう、あるいは何が欲しいとかでやってしまうと私も宮城県内各地でワークショップなどいろいろとやっていますけれども、どうしてもスーパーの問題と、交通の問題と、どうしてもそれが欲しいというのは出てくるし、当然のことだと思うんですけども、縮減の中で、今日もどこに避難するのかななどの話もありましたけれども、やはり問いかけの部分について、何を大事にすべきかというところを重要視した方が良いのではないかと思います。熊谷課長としては具体的にもっとを決めてくださいという思いもあるかもしれませんが、まだ私も思いつかないんで、ダウンサイジングということをきちんと概要の中でお話しいただいて、それであっても大事にすべきことはないかという問いかけも少し視野に入れて、ここだけ再度練っていただいて、あとは事務局の方にお任せすると言う形にさせていただくことになるかと思います。いかがでしょうか。

○事務局 実は今までの住民懇談会は、最初に町長が財政の話をしたんですね。厳しいよ、厳しいよと、そう言われたら何も言えなくなると感想を持つ町民も少なくなかったということで、意見が出ないよりは、あまり縛りはかけたくないなと考えました。ただおっしゃったように、ダウンサイジングは策定方針にも示しておりますので、ファシリテーターの方でそういったことをちゃんと伝えながら、ワークショップをしていきたいなと考えております。

○佐々木会長 よろしいでしょうか。これで今日は終わりになってきますけれども、何か言い残したことなどありますでしょうか。

○佐藤委員 前回で若者の意見をどう取り入れたらいいかと、私は教育現場でどうのこうのでちょっと厳しいんじゃないかと、清野先生がアンケートとかでいいんじゃないかということをおっしゃっていただいて、その中で小中学校の中で親に対して「マチコミメール」というものを使って今現在進行しています。そういう必ず親に届くメールがあるんですけど、それを使って町の状況だ何だかんだの部分を、子どもたちのアンケートで、メールは子どもに行くわけではなくて親に行くものなので、そこで親子の会話をしていただけるような流れを作っていただいて、それで「お父さんお母さんこう思うんだけど、息子、娘、お前はどう。」という流れを取れるアンケートを作り、配信等でやっていけば情報収集等できるんじゃないかなというのを、今ご提案させていただきました。

○佐々木会長 ありがとうございます。なかなか教育現場にこのワークショップを織り込むと、やはり今の現状で難しいというお話もありました中で、今新しいアイデアをよく考えてきていただきまして、今やれるならやったらいいんじゃないかなと私個人的には思いますけど、多分皆さんもデジタルの世界なんで、ちょっと技術的なことは分からないと言っていますけれども、事務局の方はそういうのはいかがでしょうか。

○佐藤委員 Google フォームとかでいけるので、その集約に関してもまとめやすかったりするんじゃないかなということです。

○事務局 何人ぐらい登録されてるんですか。

○佐藤委員 小中学校は確実に登録してくださいという形で入っています。

○事務局 何とも言えないので、研究させていただきたいと思います。ちなみにご存じだと思うんですけど、柴田町では子ども議会をやってまして、6小学校あるんですけど、小学6年生が来て、議場でいろいろ提案していただいて、結構事業採択されましたけど、令和7年度は東船岡小学校6年生からの提案で、すぐに補正予算とかで上げているものもあるということをちょっとお伝えしたいなと思いました。

○佐々木会長 今回我々の世代というのは拡大の世代でございますので、今縮小していくという中には、やはり未来のことでもございますので、事務局の方としても、とにかく皆さんの総意でもありますけど、次世代の意見をなるべく取っていくということを努めていただければと思っております。他にございましょうか。よろしいでしょうか。

○佐藤委員 8年、10年後の構想を考えていく中で、やはり各団体の中でできるものではないので、今後、学校関係とすれば、小学校に消防団の人たちが来て火災の消火訓練とかをやっているような感じで、消防団の人たちを子どもたちが見て「消防団カッコいい」「消防士さんカッコいい」ということで、5年、10年のスパンであれば、小学校6年生だったら11歳、12歳、それが10年後っていったら20歳、21歳になります。その人たちが消防団員になってくれるとあって、とにかく商工会さんなどの団体さんで連携をとってもらいたいと思います。商工会さんとなれば、社長さんたちがいるので、PTAだったり何か活動するときに、会社の社長さんに「従業員さんがPTAになりました。ちょっと会社を休みたいです。」とお父さんお母さんたちももし役員になったとしても言いづらいとか、それだったらもう会社側がしっかり認めていただいて、勝手な思いですが、「休んで行って来い。PTA会議行って来い。」って言える社長さんたちを育てていきたいなという思いなので、特にいろいろな団体が繋がって町全体が良くなればというところで、いろいろなアイデアとして出させていただきました。

○佐々木会長 町全体での協働というのはですね、やはり磨いていくということが必要だと思いますので、それを聞いた消防団の皆さんも喜ぶと思うんですよ。

私も30代の時に10年間消防団をしまして、なかなか消防団の現状というのは厳しいのは分かっておりますけども、やはり見せていくということがすごく大事なんだなと思って、私も今思い出しながら聞かせていただきました。

あと残り2分ほどになってしまったんですけども、もし無いようでしたら事務局の方に戻したいと思います。いかがでしょうか。皆さん、本当に今日はどうもありがとうございました。では、事務局の方をお願いします。

5 閉会

○事務局 皆さん、ありがとうございました。次に閉会となりますが。閉会の挨拶を武田副会長さん、お願いいたします。

○武田副会長 今日は大変お疲れ様でございました。今日も活発な意見がたくさん出て大変良かったというように思っています。今回はアンケートに基づくまちづくりに関する住民の意見

を知ることができましたし、本日の会議では第6次の後期基本計画の進捗状況を知ることができ、これからの会議として調査・審議する内容についても理解が深まったのではないかと思います。私も第6次の後期の審議に参加させていただいた1人として、今日進捗の状況を知ることができ、課題がたくさんあることが分かって大変良かったと思っています。第7次の総合計画にもしっかり関わっていかなければと思っています。

これに関わって、1つ御礼を申し上げます。それは、1週間前に資料が届いたことです。私たちはそれぞれの立場での知見を持ち合わせていますけれども、町全体について知っているかと言われれば、それは知らないことがたくさんあるわけで、早めに資料をいただけたということは、少し余裕といいますかゆとりを持って会議に参加できたなという印象があります。事務局としては忙しい中でしょうけれども、今後ともそうしたことをしていただければとお願いを申し上げます。

さて、今日で7月も終わりですので、間もなく梅雨も明け厳しい夏がまたやってくるのだらうと思います。委員の皆様には十分に健康に留意されて、次回は10月下旬ということですので、次回も元気に顔を合わせたいというように思います。どうも今日はご苦勞様でした。ありがとうございました。